

## 椿地区 地区別計画書

- ◇地区別計画のキャッチフレーズ 進めよう！「温故知新の里づくり」誇れる椿地区を興すために……
- ◇地区の将来像 文化の薫りに満ちて人々が生き活きと行き交い、和やかに安心して暮らせる椿地区。
- ◇地区の宝物 多くの公共施設（役場・あ～す・公民館）、文教施設（置農飯豊分校・飯豊中・第二小・保育園）、福祉施設等。散居集落及び里山の景観、飯豊公園、高寺山、白川、椿味噌、念仏踊り、獅子舞。
- ◇次代に残したいもの 散居集落及び里山の景観、椿味噌、念仏踊り、獅子舞、椿の地域づくり手法。

### ■ 地区の現状と課題：

- ・地域づくりの情報提供や組織団体間の交流が十分とはいえない。
- ・人口増のための定住条件や就労の場の確保が必要である。（景観の保全・活用や、住宅団地の新設）
- ・民間のやる気を引き出す官民協働の地域づくり方策が必要となってきた。
- ・高齢者のみならず、多くの住民にとって買い物が不便になってきている。
- ・新しい産業の創出を必要としている。（商施設の再生・創造や椿味噌を中心とした特産品の開発）
- ・少子高齢化社会に向かい、地域連携や助け合いの仕組みが必要となっている。
- ・若い人やシニア層人材が「地域づくり活動」に積極参画する場の創出が必要となっている。

### ■ 10年後の将来ビジョン：

- ・飯豊公園とその周辺を、賑わいや潤いをもたらす場として利活用できるよう努力する。
- ・特産品の分野において、雇用を生み出す商品開発や組織づくりを試みる。
- ・定住と賑わいをもたらす 商施設の再生・創造や住宅団地の実現に努力する。
- ・地域づくりのための自主組織を創設し、地域を活性化させる努力をする。

### ■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
遊休公共施設の利活用事業	置農飯豊分校の跡地活用事業 特産品開発販売事業 交流促進・体験の受入
里山保全事業	飯豊公園周辺環境整備事業
地域特産品開発事業	椿加工所を拠点とした特産品開発販売事業 地域が参画した農業や特産品の開発 商施設の再生・創造
買い物難民救済事業	高齢者世帯への見守り支援事業 商施設の再生・創造

□5年間のうちに取り組むアクションプラン

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をやる
<p>『地域づくりの組織創設』</p> <p>今後の、樺地区のあり方を考え、具体的に行動する組織を設立する。</p> <p>(仮称) 樺ふるさと倶楽部</p>	<p>平成 23 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>区民会 自治会長会 壮年代表 青年代表 婦人代表 地域づくり委員会</p>	<p>第1段階 (H23～24)</p> <p>①地域づくりの組織のあり方を検討する。 ②地域づくり組織を設立する。 ③地域づくり組織の役割と運営について決定する。 ④区民会ははじめ他の組織とのすみ分けを明確にする。</p> <p>第2段階 (H25～27)</p> <p>⑤地区の特徴(良いところ、悪いところ)を点検・議論し整理する。 ⑥地域の課題や問題を整理する。 ⑦将来の地域の姿を描き出す。 ⑧地域の活性化に資する事業を検討する。 ⑨地域活性化・雇用創出事業を行う。 ⑩区民会ははじめ他の組織とのすみ分けを明確にし、法人化等の組織をめざす。</p>
<p>『飯豊公園管理組織の設立 及び周辺環境整備事業』</p> <p>交流促進と地域の活性化のために、飯豊公園及びその周辺の利活用を再検討するとともに、人々が憩い心やすらぐ環境を整備する。 また、自主的な管理組織を設立する。</p> <p>(仮称) 飯豊公園管理運営協議会</p>	<p>平成 24 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>区民会 自治会長会 (仮称) 樺ふるさと倶楽部 (仮称) 飯豊公園管理運営協議会設立準備会</p>	<p>第1段階 (H23～24)</p> <p>①飯豊公園周辺の利用状況の調査。 ②パークゴルフ場整備も含めた環境整備構想の策定委員会の設置。 ③飯豊公園環境整備計画の策定。</p> <p>第2段階 (H25～27)</p> <p>④(仮称) 飯豊公園管理運営協議会の設立に向けた諸条件の整理。 ⑤飯豊公園管理運営協議会の設立。 ⑥整備計画に基づく環境整備事業の実施。</p>
<p>『飯豊分校廃校活用提案書のとりまとめ及び廃校(跡地)活用事業への参画検討』</p> <p>町の賑わい創出及び体験受入・交流促進並びに地域活性化のために、平成25年度より廃校となる飯豊分校(跡地)の活用プランを策定し町に提出する。 併せて、廃校(跡地)活用事業の参画組織等を検討する。</p>	<p>平成 23 年度 ～ 平成 27 年度</p>	<p>区民会 自治会長会 (仮称) 樺ふるさと倶楽部 (仮称) 樺がっこう倶楽部</p>	<p>第1段階 (H23～24)</p> <p>①区民会内に廃校活用検討組織の設立。 ②町等各種検討会議への参加。 ③研修会の実施。</p> <p>第2段階 (H25～27)</p> <p>④区民からの提案募集及びとりまとめ。 ⑤具体的な提案内容のとりまとめ。 ⑥実験事業の実施。 ⑦活用事業への参画組織等の検討(特産品や加工品等の開発・生産・販売)(地域支援組織との連携)(遊休地の宅地化)(農村交流や農業体験基地構想)等。</p>

取り組んでいくアクションプラン

Ⅲ地区別計画

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をする
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取り組んでいくアクションプラン</p> <p>『加工品を中心とした新たな地域産業の創出事業』</p> <p>地域の新たな産業づくりのため、椿ならではの「椿味噌」及びそれを生産する「椿加工所」を中心として新たな特産品づくりによる地域産業を創出する。</p> <p>併せて、地区内「商施設の再生・創造」について実現に努力する。</p>	平成23年度～平成27年度	区民会 自治会長会 椿加工所運営委員会（味噌煮工場）（仮称） 椿ふるさと倶楽部 特産品生産者 特産品販売者	<p>第1段階（H23～24）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①現在の椿味噌をはじめとして農産物や特産品の生産販売状況及び地域への貢献の状況を調査する。</li> <li>②現在の課題等を整理する。</li> <li>③研修会や学習会、討論会等の開催</li> <li>④地域内にかかえる実態等を整理する中から特産品や直売所の必要性を見出し、今後のあるべき姿を描きだす。</li> <li>⑤特産品開発販売研究組織を設立する。</li> </ol> <p>第2段階（H25～27）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>⑥地域に貢献する加工所組織のあり方や特産品開発等の研究を行う。</li> <li>⑦具体的な事業計画を策定する。</li> <li>⑧法人化等の組織をめざす。</li> <li>⑨椿味噌の二次商品開発事業の展開。</li> <li>⑩地産地消直売所の開設。</li> <li>⑪商品開発工場等の建設構想着手。</li> <li>⑫高齢者買い物支援組織等との連携。</li> </ol>